

令和7年度港南区防災ライセンスリーダー連絡会総会

日時：令和7年6月18日（水）

18時30分～19時30分

会場：港南区役所 601-602 会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

港南区防災ライセンスリーダー連絡会 酒村会長

3 ライセンスリーダーの誓い唱和

4 議題

- (1) 令和6年度「港南区防災ライセンスリーダー連絡会」活動報告
- (2) 令和7年度「港南区防災ライセンスリーダー連絡会」活動計画（案）

5 運営について

- (1) 地域防災拠点との連携強化について
- (2) 連絡員の選出について
- (3) ホームページについて
- (4) 令和7年度 横浜防災ライセンス事業の進め方について
- (5) KBR としての今後の育成への関わり
- (6) ライセンス講習会の要請方法
- (7) KBR 手引書の一部改訂について

6 閉会

＜事務局＞

港南区総務課

危機管理・地域防災担当

伊藤・北村・梶山・浦田

電話：847-8315

Eメール：kn-bousai@city.yokohama.lg.jp

2.港南区防災ライセンスリーダーの誓い

- ・私たちは、会員相互の連携・協力により、会員の資機材取扱技術の維持及び向上を図ります。**
- ・私たちは、地域防災拠点・自治会町内会をはじめとする様々な防災・減災活動に協力することにより、地域防災力の向上に寄与します。**

制定：平成30年6月27日

港南区防災ライセンスリーダー連絡会 年間活動報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域防災拠点			← 地域防災拠点訓練に指導員が参加しました。 ・日下小(9/14) ・旧野庭中(9/23) ・上永谷中(10/6) ・上大岡小(10/20) ・桜岡小(10/26) ・日下小(11/16) ・港南台第一小(12/8) ・日限山小(2/15) ・芹が谷小(2/15) ・上永谷中(2/16) →									
			▽5月28日 第1回拠点連絡協議会 @港南公会堂								▽3月4日 第2回拠点連絡協議会 @港南公会堂	
防災ライセンスリーダー	▽4月24日(水)15:00 港南区役所 第1回役員会		▽6月19日(水)18:30 港南区役所 定期総会						▽12月4日(水)15:00 港南区役所 第2回役員会			
			▽6月23日(日) 港南台第一小 KBR フォローアップ講習会					▽11月16日(日) 拠点型資器材取扱い講習(日下小)				
			▽6月30日(土) 永野小 KBR フォローアップ講習会									
			▽6月27日(木)14:00~15:30 港南公会堂 防災対策連絡協議会(会長のみ)									

地域防災拠点訓練 指導員参加報告

8拠点の地域防災拠点訓練に横浜防災ライセンス資器材取扱指導員が参加し、
資器材取扱訓練の支援を行いました。

	ハマッコトイレ	災害時の飲料水の確保について	まかないくん	発電機・投光器
日下小学校		○		
旧野庭中学校	○			
上永谷中学校	○		○(ガスかまど)	○
上大岡小学校	○		○	
桜岡小学校	○	○	○	
日下小学校	○			
港南台第一小学校	○	○	○	○
日限山小学校			○	
芹が谷小学校	○			
上永谷中学校	○			

令和7年度 年間活動計画（案）

[illegible]

運営について

令和7年6月18日（水）

港南区防災ライセンスリーダー連絡会

役員会一同

○地域防災拠点との連携強化について

➤ 拠点とのつながり強化

- 防災ライセンスリーダー **自らが運営委員会に関わりに行く**

➡ 今年度から拠点訓練支援の要請については、委員長から**直接**連絡員（選出されていない拠点は役員等）に連絡してもらい、密な関係を構築してもらう。
※委員長から訓練依頼等された場合は、役員へ相談する。

➡ 総会参加者に役員・連絡員名簿、**各拠点ごと**の委員長・班員名簿を配布する。
※総会に参加できなかった希望者については区役所にて直接配布しますので、事前に連絡をしたうえで、リーダー証を持参ください。

○連絡員の選出について

31 拠点中 20 拠点が選出されている。

【未選出拠点】

芹が谷小・芹が谷南小・相武山小・野庭すずかけ小・旧野庭中
丸山台小・吉原小・港南中・笹下中・芹が谷中・東永谷中

➡ 未選出の拠点については、皆様で協力して連絡員選出にご協力ください。

○ホームページについて

➤下記にて公開中ですので是非、一度ご覧ください。

横浜市トップページ/港南区トップページ/防災・防犯/防災・災害/港南区防災ライセンスリーダー連絡会

https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/bosai_bohan/saigai/bousailicense.html



○令和 7 年度 横浜防災ライセンス事業の進め方について

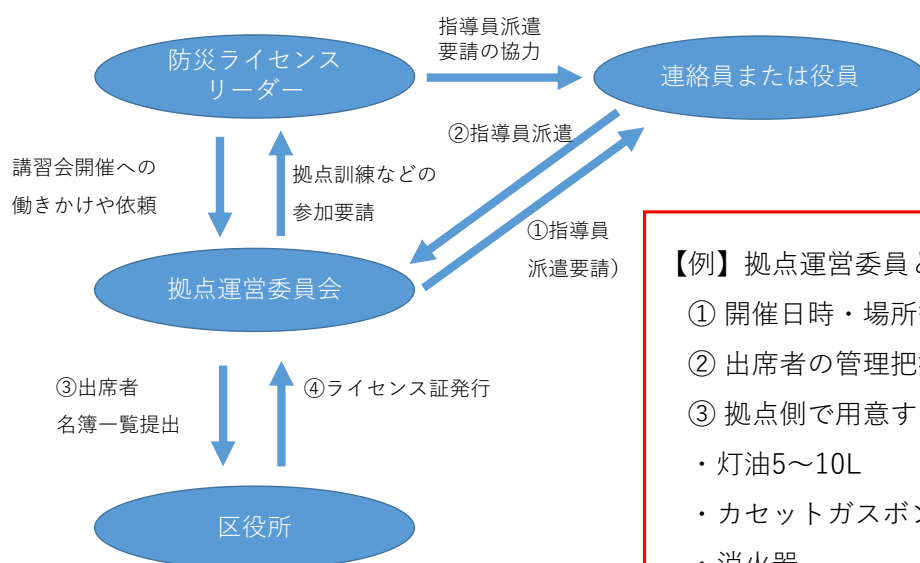
- ① 令和 7 年 3 月に指導員講習会の受講生募集を開始し、
2 回の指導員講習会を実施
(2 回受講後、指導員候補生となる)
- ② 市又は区開催の講習会等において、一定の教育課程を
修了した候補生を22期生として認定
- ③ 市開催の令和 7 年度リーダー講習会は10月から12月
にかけて 3 回実施予定 (詳細は 8 月頃、市HPに掲載予定)
- ④ 指導員講習会及びリーダー講習会の内容は、引き続き
「生活資機材」のみを実施

○KBRとしての今後の育成への関わり

➡ 昨年に引き続き、拠点が主催し、**拠点ごとに講習会**を実施。
拠点委員や拠点所属の防災ライセンスリーダーから
連絡員又は役員へと相談し、指導員を派遣してもらう。

➤昨年度に、拠点単位での講習会の開催実績あり
(日限山小・芹が谷小)

➤ ライセンス講習会の要請方法



★依頼する場合、開催
日から**最低2ヶ月前に**
は連絡をしてください。

【例】拠点運営委員と連絡員（役員）の調整事項

- ① 開催日時・場所等の調整
- ② 出席者の管理把握等
- ③ 拠点側で用意する物品等
 - ・ 灯油5～10L
 - ・ カセットガスボンベ2本
 - ・ 消火器
 - ・ 水道局への手配など

○KBR手引書の一部改訂について

応急給水の事前確認・準備において、給水栓の蓋を開けた後、給水栓室内は酸素欠乏症の危険が考えられるため、換気を行う必要があります。

喚起時間の目安について変更がありましたので、手引書の該当部分を修正します。

更新したマニュアルについては、ホームページに掲載しています。（リンクは当資料4ページ目参照）

該当箇所（別紙黄色マーカー部分参照）

該当ページ	新	旧
30ページ 3（2）※部分	※マンホール内に立ち入る場合は、蓋を開け 20分 経過後を基本とする。ただし、20分以上の標記がある場合は標記に従った時間を経過するまでは給水栓室内に入らないこと。	※蓋開け後5分間は給水栓室内に入らないこと。
33ページ 6	○ 20分間 は室内に入らない。	○5分間は室内に入らない。
35ページ 上部写真コメント部分	酸欠防止のため蓋を開けたら 20分間 立入禁止	酸欠防止のため蓋を開けたら5分間立入禁止

3. 応急給水の事前確認・準備

災害用地下給水タンクは平常時には高い水圧がかかっています。(タンク内に圧力がある状態)しかし、地震で水道管が破裂・漏水、水道管の水圧が下がると、タンクの流入口・流出口の緊急閉止弁が自動的に閉止し、飲料水を確保する仕組み(タンク内に圧力がない状態)となっています。

災害用地下給水タンクでの応急給水はこの状態(タンク内に圧力がない状態)のときに行いますので、事前にその状態を確認するために行うものです。

- (1) 備蓄庫等からタンクへの運搬リヤカー等を利用して応急給水資機材を運搬する。
- (2) マンホールハンドルで給水栓室の蓋を開ける。(蓋を足元に落下させないように注意する)

※マンホール内に立ち入る場合は、蓋を開け20分経過後を基本とする。ただし、20分以上の標記がある場合は標記に従った時間を経過するまでは給水栓室内に入らないこと。



※ 酸素欠乏症の危険が考えられるので、給水栓室の換気は必ずおこなうこと！
空気中の酸素濃度(正常では21%)が18%未満の状態を酸素欠乏といいます。

- (3) マンホールの回りに安全柵を設置する。(カラーコーン4個とタイバー4本)
- (4) 消火栓のキャップを外し、バルブキーを立て、1/4回転程度ゆっくりと右に回して(時計回り)開ける。この状態を3分程度保持し、水の出具合を見る。

※消火栓の操作をおこなう時には急な水の吹き出しに備えて、給水口上に顔を出さないこと。

- (4) - ① 3分経っても水が出続ける状態⇒有圧

※有圧の場合は災害用地下給水タンクでの応急給水は行わない。

消火栓を閉め(左回し、反時計回り)、マンホールハンドル、バルブキーを備蓄庫等へ収納する。有圧ということは、その地域は断水していません。

- (4) - ② 水が出なくなった状態⇒無圧

※無圧の場合は応急給水を行う。

安全のため(マンホールに人が落ちないように)給水栓室の蓋を閉め、以後の操作に移行する。



災害用地下給水タンクの応急給水作業「操作手順」

1. 防災備蓄庫の鍵の保管者
○地域防災拠点運営委員会 ○小・中学校
2. 防災備蓄庫を開ける
3. 防災備蓄庫内の応急給水用機材
○手動ポンプ 2 台 ○給水ホース 2 組 4 本 ○応急給水装置 2 組
○工具セット 1 式
・工具箱① ・ドライバー(-)① ・金槌① ・モンキースパナ(大)① ・モンキースパナ(小)①
○鉄蓋用バール 2 本 ソケットレンチ 1 本 マンホールハンドル 2 本
○バルブキー 1 本 ○パケットテスト 1 式
4. 機材の運搬
○組立て式リヤカー(備蓄庫内の備品)
5. 給水栓室の蓋開け
○給水栓室の蓋を専用器具を使い開ける。
6. 給水栓室の換気
○20分間は室内に入らない。
7. 安全対策
○マンホールの周りをカラーコーン・タイバー(各4個)を使い安全柵を設置する。
8. 事前確認作業 ○消火栓の操作 ○水の出具合を見る(3分程度)消火栓から水が出なくなったら、消火栓を閉めて応急給水を開始。水が止まらない、応急給水は行わない。
9. 止水栓の操作
○止水栓、補修弁の操作
・給水栓上部に止水栓が設置されている場合。左方向に回し全開にする。
・補修弁が設置されている場合。レバーをオープン方向「O」に倒す。
10. 給水栓から手動ポンプまでの接続
○給水ホースを小型表函または、給水栓室人孔より直接室内に入れ、給水栓口(赤)へ接続をする。
○もう一方の口をポンプの下部にある流入口(赤)に接続する。
11. 応急給水装置から手押しポンプまでの接続
○応急給水装置の組立て備え付けの組立図を参考に装置の組み立てを行う。
○装置(黄)に給水ホースを接続する。
○もう一方の口をポンプの上部にある流出口(黄)に接続する。
12. 応急給水装置の洗浄
○一番遠い蛇口を一つだけ開けきれいな水が出たら、装置内部の洗浄のため全ての蛇口を開け、1 分間程通水する。
13. 水質の測定
○パケットテストを使い残留塩素濃度の確認を行う。
14. 水質の判定
○測定値が0.1mg/L以上あることを確認する。
○残留塩素が検出されない場合は、再度洗浄を行い測定する。
○再度行っても出ない場合は衛生上、飲料水として使用できません。
15. 応急給水の開始
○水質を確認しOKなら応急給水を開始します。

以上

4 本格給水準備



リヤカーでの
機材運び出し



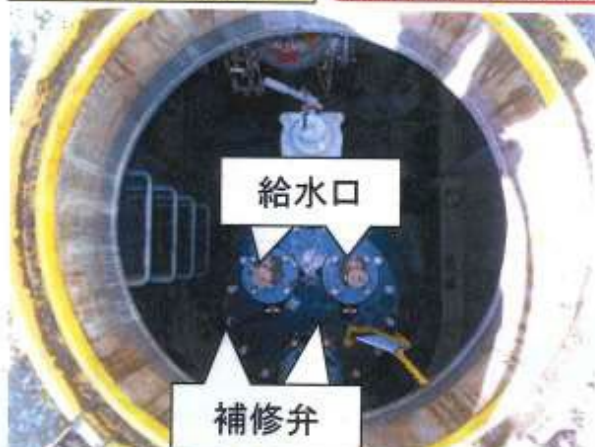
マンホールの
回りに安全錐
を設置します。



マンホールの
蓋開け

5 応急給水装置の組み立て

酸欠防止のため蓋を開けたら20分間立入禁止！



給水口

補修弁

マンホール内作業



5-① 給水栓室に入り、補付レ
バーを下げて緩給水栓の蓋
を緩め取り外します。



5-② 給水栓の下に設置されている補
修弁を開けます。
(レバーを右側へ45度倒し、O(OPEN)
の表示に合わせる。)



5-③ 給水ホース(赤テープ)を給水栓に繋ぐ
ために、まず給水ホース端のプラグ(蓋)を取
り外します。
二つの補付レバーを左の写真のように開放
状態にするとプラグを取り外せます。



5-④ 赤テープの給水ホ
ースと給水栓をしっかり
と繋ぎ補付レバーを上
げて固定します。

屋外作業

5-⑤ テープの色を合わせポンプへホースを接続します。



赤色テープのホース



繋がっている状態



黄色テープのホース



5-⑥ 蛇口を組み立て、黄色
のホースにつなげます。

注意



作業中は急に頭を上
げたり、呼ばれて振り向
いたりしないでください。
怪我につながり危険で
す。必ずヘルメットや帽
子等を被って作業をして
ください。

5-⑦ 通水・洗浄



一番遠い蛇口を一つだけ開け水が出たら、
装置内部の洗浄のため全ての蛇口を開け
て1分程度通水します。

6 安全確認 残留塩素測定(バックテスト)

ピンを抜きます。



本体をつまんで空気を抜き
蛇口からの水をスポイトの
要領で吸い込ませます。



ピンク色(0.1mg/L以上)に
なれば飲料水として適しています。